

施設基準

基本診療料

- ・急性期一般入院料6
- ・療養病棟入院基本料1
- ・入院時食事療養/生活療養 I
- ・救急医療管理加算
- ・超急性期脳卒中加算
- ・診療録管理体制加算3
- ・医師事務作業補助体制加算20対1
- ・医師事務作業補助体制加算50対1
- ・夜間看護体制加算
- ・看護補助体制充実加算1
- ・急性期看護補助体制加算25対1(看護補助5割以上)
- ・夜間急性期看護補助体制加算50対1
- ・療養環境加算
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・療養病棟療養環境加算
- ・医療安全対策加算2
 - 医療安全対策地域連携加算
- ・感染対策向上加算2
 - 連携強化加算
 - サーベイランス強化加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・データ提出加算3口
- ・入退院支援加算1
 - 入院時支援加算
 - 総合機能評価加算
- ・認知症ケア加算3
- ・医療DX推進体制整備加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料 I
- ・入院ベースアップ評価料39
- ・看護職員処遇改善評価料34
- ・臨床研修病院入院診療加算2 協力型

特掲診療料

- ・がん性疼痛緩和指導料
- ・二次性骨折予防継続管理料1
- ・二次性骨折予防継続管理料2
- ・二次性骨折予防継続管理料3
- ・下肢創傷処置管理料
- ・検体検査管理加算Ⅰ
- ・検体検査管理加算Ⅱ
- ・外来腫瘍化学療法診療料
- ・院内トリアージ実施料
- ・小児外来診療料
- ・夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算
- ・夜間休日救急搬送医学管理料
- ・がん治療連携指導料
- ・薬剤管理指導料3
- ・持続血糖測定器加算
- ・皮下連続式グルコース測定
- ・HPV核酸検出検査
- ・神経学的検査
- ・コンタクトレンズ検査料1
- ・コンピュータ断層撮影(CT撮影)16列以上64列未満
- ・大腸CT撮影加算
- ・磁気共鳴コンピュータ断層撮影(MRI)1.5テスラ以上3テスラ未満
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション初期加算
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・運動器リハビリテーション初期加算
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・呼吸器リハビリテーション初期加算
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・胃瘻増設術
- ・胃瘻増設時嚥下機能評価加算
- ・輸血管理料2
- ・輸血適正使用加算

- ・外来化学療法加算2
- ・医科点数表第2章第9部 処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1
- ・医科点数表第2章第9部 処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1
- ・医科点数表第2章第9部 処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1
- ・医科点数表第2章第10部 手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算1
- ・医科点数表第2章第10部 手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算1
- ・医科点数表第2章第10部 手術の通則の12に掲げる手術の休日夜加算1

歯科

- ・初診料(歯科)の注1
- ・手術用顕微鏡加算
- ・歯科技工士連携加算 I 及び光学印象歯科技工士連携加算
- ・有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合検査
- ・歯科治療時医療管理料
- ・歯科訪問診療料の注13
- ・在宅患者歯科治療時医療管理料
- ・有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・CAD/CAM冠及びCAD/CANインレー